

事務連絡  
令和2年5月22日

会員各位

青森県医師会新型コロナウイルス感染症対策室

新型コロナウイルス感染症に係る各種文書の送付について  
(第14報)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、第8報（令和2年3月23日付）にてお知らせいたしました「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の第2版が作成されました。主な改訂のポイントとあわせて、本会のホームページ（<http://www.aomori.med.or.jp/doctor/corona.html>）より閲覧可能ですので、ご多忙中恐縮でございますがお目通しいただきますようお願い申し上げます。

また、本会より2月21日付で送付しておりました、厚生労働省が取りまとめた「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」につきましても、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、今般改訂したとのことです。運用にあたっては、個々人の状況を踏まえ、柔軟に判断していただくよう依頼がなされておりますので、ご確認いただければ幸いです。

記

・新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について（改訂）（令和2年5月8日）

以上

青森県医師会新型コロナウイルス感染症対策室  
【担当】青森県医師会業務課（加藤、藤田、柿崎）  
030-0801 青森市新町2-8-21  
TEL：017-723-1911 FAX：017-773-3273

(健Ⅱ103F)

令和2年5月8日

都道府県医師会  
郡市区医師会  
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 范 敏

#### 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について（改訂）

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」につきましては、令和2年2月17日付け日医発第1107号（健Ⅱ271F）等をもってご連絡申し上げたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、上記目安を改訂する旨、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あてに別添のとおり事務連絡がなされましたので情報提供させていただきます。

なお、運用にあたっては、個々人の状況を踏まえ、柔軟に判断するよう依頼がなされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知のうえ、貴会会員に対する周知方ご高配のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

### 2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
  - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
  - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、**帰国者・接触者相談センター**（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに**帰国者・接触者相談センター等**に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、**帰国者・接触者相談センター**やかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

### 3. 医療機関にかかるときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。